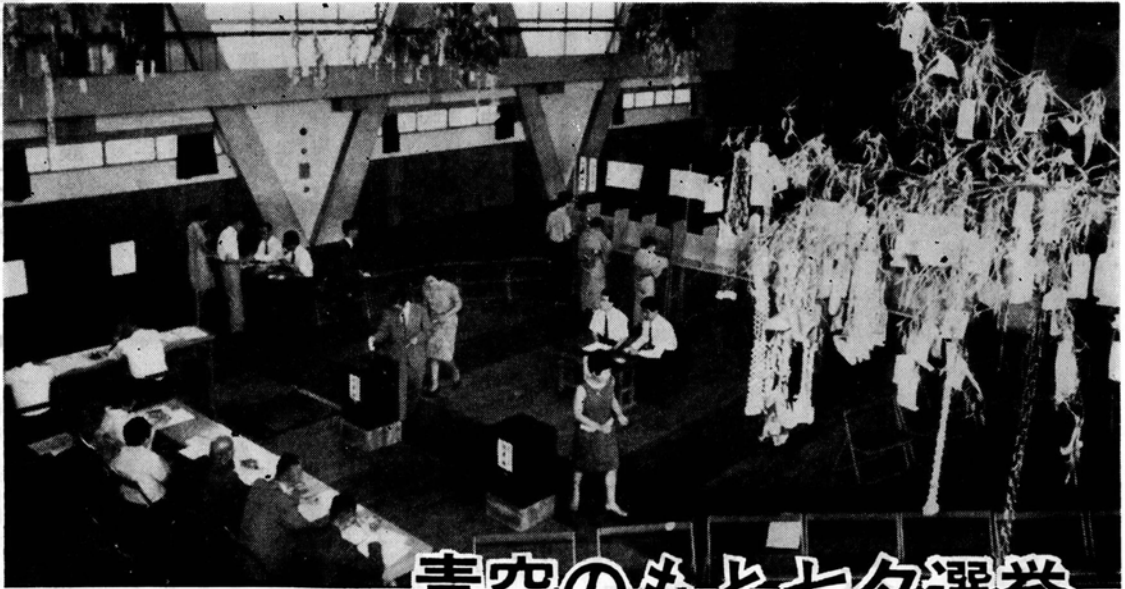




区のおしらせ

No. 275



青空のもと七夕選挙

〔第8回参議院議員通常選挙〕
〔千代田区投票所別投票率〕

第8回参院選

投票率は62.93パーセント

投票区名	投票所名	投票率
1	東京都公害研究所	46.58%
2	永田町小学校	64.04
3	麴町小学校	64.06
4	九段小学校	59.67
5	富士見小学校	65.41
6	千代田区役所	73.58
7	西神田小学校	65.79
8	錦華小学校	64.38
9	小川小学校	64.35
10	淡路小学校	62.15
11	神田小学校	64.16
12	今川中学校	61.49
13	千桜小学校	62.11
14	今川小学校	56.01
15	佐久間小学校	63.56
16	芳林小学校	61.48
17	番町小学校	61.64
	平均	62.93

梅雨どきとしてはめずらしく、カラリと晴れ上った、7月7日の日曜日、第8回参議院議員通常選挙が行なわれました。

区内17か所の投票所には、朝早くから区民の皆さんがぞくぞくと投票につめかけ、投票率は、前回の54.27%を大巾に上回る62.93%（男62.83%、女63.05%）となりました。これは、23区の平均より1.22%、都全体の平均より0.29%それぞれ上回っています。各投票所とも、日中の出足が特によく、一家そろっての投票など日曜らしい投票風景でした。また、今回から新しく設けられた第17投票区の番町小学校には、七夕選挙にふさわしく、良い子たちが作った七夕の笹かざりが飾られて、明るいなごやかなふんい気にあふれていました。お父さん、お母さん達も、清き一票を入れたあとしばし子供達の願いが書きこまれたたんざくを見上げていました。

参議院議員選挙については、区民のみなさんのご協力により、無事すみましたことを、厚くお礼申しあげます。
千代田区選挙管理委員会

第二回区議会定例会おわる

「猿楽町区民住宅」(仮称)の建設など決まる

六月二十一日に十日間の会期で開会した第二回区議会定例会は、六月二十九日会期を二日間延長したあと、七月二日継続会を開き、すべての議案、請願、陳情などを議して閉会しました。

この定例会で審議された案件は議案十四件、請願九件、陳情三件で、その主なものはつぎのとおりで、このほかに、報告が三件ありました。

【議案】 議決成立した主なもの
◎総額九億二千七百五十万円のほる、昭和四十三年度一般会計補正予算第二号。これには、「猿楽町区民住宅(仮称)の建築費」「明治百年記念植樹祭」などが盛り込まれています。◎区庁舎増改築に伴う各種付帯設備工事の請負契約について。◎区民の皆さんのため新たに箱根強羅に建てられる区民保養所の新築工事請負契約を、小中学生が使用しない期間区民の皆さんに解放するための区立保田臨海学園使用料条例

【請願】 採択一件、継続審査六件、不採択二件で、採択されたものは、飯田橋一丁目二十一〜二十六先私道舗装に関する請願です。【陳情】 チビッコ広場の設置に関する陳情など二件が採択され、一件が継続審査一部不採択となりました。

△十勝沖地震災害義援金品 二十三日が一致して行なった十勝沖地震災害義援金品は、前号でお知らせしたように、多くのひとびとから目標額をはるかにこえるご協力をいただき、ここにあつくお礼申しあげます。なお、前号掲載分のほか、つぎのとおり追加がありました。竹平町アバート第一棟自治会 二、七五五円 須田町北部町会(追加) 六、四〇〇円

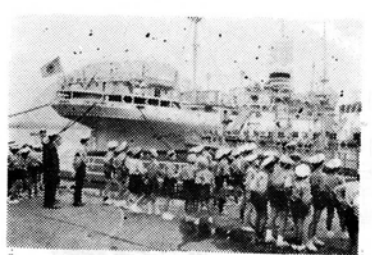
商工融資を受け付けています

営業資金(五十万円) 設備資金(百万円) ぐわしくは、区民部商工課商工係(内線252)へどうぞ

はえや蚊を退治して 伝染病を防ごう

赤痢や日本脳炎のような恐ろしい伝染病をばい菌するはえや蚊は区民の皆さんのちよつとした心がけで駆除できます。はえが繁殖する台所や便所、犬小屋などは常に清潔にし、また蚊が発生しやすい空びん、空かんの水、ドブなどはいつもきれいにしておきたいものです。

区では、各出張所に電動式の殺虫剤噴霧器を常備し、無料でお貸ししていますからご利用ください。害虫駆除の相談と、保健衛生に関する問い合わせは、区民部区民課保健衛生係(内線25)へどうぞ。



新入団員も参加して 海洋少年団が見学会
海洋少年団の「見学会」が、新入団員も参加して6月30日行なわれました。見学場所は横浜の氷川丸船内、油壺のマリンパーク、城が島などで、今年入った新入団員たちは、先輩団員のみごとな手旗訓練を見たり、海の施設を見学して、広い海に心をはぐませ、未来の夢をえがいていました。

こばれ、遠山区長もその一人として、被害の大きかった青森県、岩手県をおとずれて手渡しました。

▽緑の羽根募金
東京を緑でつつもうと、ことしも「緑の羽根」募金を行ないましたところ、多数のひとびとのご協力をいただきありがとうございます。募金額は、総額二十七万八千八百八十一円となり、区では、東京の緑化に役立つようと、さっそく首都緑化推進委員会へ提出しました。

区役所の電話番号が変わります
7月15日午後5時30分から
261局0151番から
264局0151番(大代表)へ

水難救済のため 青い羽根募金に ご協力ください
これから海水浴のシーズンをお迎え、水の事故が心配されます。日本水難救済会は、海の赤十字として、こうした事故の防止あるいは救済にあたったり、また、海

で働くひとの生命や財産を守ることを目的として、昼夜の別なく水難に備えています。

救済会では、こうした事業を行なうため、ことしも「青い羽根」募金を実施いたします。

区民のみなさんのご協力をお願いいたします。

力を含めて 明るい社会を
第十八回社会運動を
第十八回「社会を明るくする運動」が七月一日から三十一日まで行なわれています。

この運動は、地域社会のひとびとが、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会をきずこうとする全国的な運動です。今年は、特に「社会環境の浄化と、青少年の非行防止」を重点に運動が展開されています。

区民の皆さん一人一人の協力が明るい社会をつくります。青少年への愛のひとこと運動、町の環境浄化などにぜひご協力ください。

区民会館をご利用ください

ぐわしくは、各区民会館へ

神保町区民会館	神田神保町2-40 電話(263) 0741~3
神田公園区民会館	神田司町2-2 電話(252) 7691~3
神田泉橋区民会館	神田岩本町15 電話(253) 4931~2

このたび、地方税法の一部が改正になって、重度の身体障害者は特別区民税などの課税に際して、八万円の所得控除が受けられるようになりました。

この「特別障害者控除」の制度は、昭和四十三年度分の住民税から適用されます。

なご、特別障害者の範囲、手続きの方法などは、福祉事務所(電話四二六〇五)か、総務部税務課課税第一係(内線252)へお問い合わせください。

ごみ容器は正しく取り扱います
これから夏に向って、特にごみはくさりやすくなります。ごみ容

もよおし

法律・人権移動相談をご利用ください

法律、人権などの相談については、法律相談は毎週水曜日(第五週は休み)に、人権相談は第二火曜日に、区役所の区民相談係でひらかれています。

区では、より多くのひとびとに利用していただくため、つぎの日程により、ことしも移動相談をひらくことになりました。どうぞ、遠慮なく、ご利用ください。

〇七月二十二日 午後一時から四時まで 富士見区民館
〇七月二十六日 午後一時から四時まで 神田公園区民会館
なお、相談の相手は、法律相談は弁護士、人権相談は人権擁護委員の先生方です。

ぐわしいことは、区民部区民課区民相談係(内線246)へお問い合わせください。

巡回ラジオ体操会と梅ぼし座談会
朝のさわやかな空気の中で、イチ、ニッ、サン。今年もつぎのとおりに、巡回ラジオ体操会が開かれます。老いも、若きも、みんなそろって体操しましょう。

〇七月二十二日 西神田公園
〇七月二十五日 千松小学校校庭
〇七月二十六日 東郷公園
〇七月二十九日 錦華小学校校庭
〇七月三十日 練成中学校校庭
〇七月三十一日 神田小学校校庭
時間は、いずれも午前六時十五分から。

ラジオ体操終了後、引き続き区長と、区民の皆さんが、区政について話し合う「梅ぼし座談会」が開かれます。これは体操のあとのすがすがしい気分、洗茶をすすり、梅ぼしを食べながら、気軽に日頃の区政に対する意見や、批判要望を聞かせていただき、これを区政に反映させるための対話のついでです。

みなさん多数ご参加ください。

■区民キャンプ会
「とき」八月三日〜四日 「ところ」伊豆遠笠山ハイキングと伊東海岸海水浴(国民宿舎中伊豆荘宿泊) 「費用」二千八百円(往復バス代、宿泊料) 「定員」百二十名 「資格」区内在住、在勤者で高校生以上のひと 「申込み」七月二十五日までに、申込金八百円を添えて、区教委社会教育課体育係へ申し込んでください。なお、期日前でも定員になり次第締め切ります。



戦没者追悼式と 納涼灯ろう流し

13・14日千鳥ヶ淵で

区では、お盆(おぼん)の七月十三、十四日、千鳥ヶ淵で、恒例の戦没者墓苑追悼式ならびに納涼灯ろう流しを行います。

追悼式は、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に眠る戦没者の霊を慰めるためにひらかれるものです。

また、ひきつづいて行なわれる納涼灯ろう流しは、墓苑のかがり火から移した火を灯ろうにつけるもので、都心の風物詩として、毎年多くのひとびとに知られている催しものです。

なお、十三、十四日は、先着三百五十名のお子さんに、花火セツト又は金魚をさしあげます。

どうぞ、おでかけください。

▽戦没者追悼式

とき 七月十三日午後六時三十分から(雨天の時は十四日)

ところ 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

▽区民納涼灯ろう流し

とき 七月十三、十四日午後七時から九時まで(雨天順延)

ところ 千鳥ヶ淵ポート場

もう間もなく、海へ山への楽しい旅行のシーズンがやってきます。

しかし、この楽しいはずの海水浴や、登山



自然はみんなの楽しい広場

も、行先々がゴミの山で汚れていたり、空ビンのかけらがちかかって、けがをしてしまったのでは、せっかくの楽しさがだいなしになってしまいます。

再び訪れる時、また後から来

る人のためにも、観光地はいつもきれいにしよう心がけましょう。

○ゴミ、空びんは、ごみ箱に捨て

よごすまい

こわすまい

てるか、家へ持って帰って捨てましょう

や物は大切に、キズついたりこわしたりしないように

○野に咲く花はみんなのもの、つんだり折ったりするのはやめましょう

年金加入のみなさんへ

七月は、昭和四十三年四、五、六月分の国民年金保険料納付月です。まだ保険料を納めていないひとはどうぞ最寄りの出張所か、厚生部国民年金課へ納めて下さい。

なお、昭和四十三年度分の保険料全額を七月中に前納されると、保険料が割引されます。

くわしくは、厚生部国民年金課適用係(内線211)へお問い合わせください。

国保加入のみなさんへ

東京都国民健康保険団体連合会では、今年もつぎのとおり「海の家」を開設しています。

利用券は無料で各出張所、または国民健康保険課でお渡ししています。どうぞご利用ください。

開設期間 七月一日から八月二十五日まで

場所 江の島東浜海岸Ⅱ紀伊国屋鎌倉由比ヶ浜海岸Ⅱ東亭

逗子海岸Ⅱ補助

仙石荘が休館します

箱根の「区立仙石荘」は、七月十四日から八月三十一日まで、区立小学校児童の林間学校に使われ

るため、この間区民の皆さんのご利用を、中止させていただきます

なお、九月一日からの利用申込みは、八月一日午前九時から受け付けます。但し、八月一日は、九月一日および九月中の土曜日を利用するのみに限ります。

仙石荘についての問い合わせと申込みは、区民部区民課区民係(内線242)へどうぞ。

養護施設へ入所するには

問 協議離婚をし、長男(七歳)は母親が引き取り、長女(四歳)は私が引き取って養育することになりました。私は大工職で、現在ある会社の寮に住み込んでおります。今日からでも仕事に出たいと思っても、子供が一緒では働きにも出られません。

一時どこかの施設へ預けたいのですが、その手続きなどについて教えてください。

答 すべての児童は、心身ともに健康やかに育てられ、その生活は保障されねばなりません。あなたの場合、子どもさんを養護施設へ入所させて、養

区民のひろば

■納涼民謡のつどい

「とき」七月十三日から十六日の午後六時三十分から九時まで(ところ)靖国神社境内(大村銅像周辺)「曲目」東京音頭、百年桜、百年音頭、日の丸音頭、常盤炭坑節など

夕涼みがてら、みなさんおさそいあわせておいで下さい。

護育成をしてもらうことも一つの方法だと思えます。養護施設は、たとえば都立のものには、つぎのような施設があります。くわしいことは、福祉事務所に児童福祉司という専門の職員がいて、児童の福祉に関する仕事をこなしていますから、よく相談してみてください

○養護施設

都立石神井学園

練馬区上石神井二一

一七〇〇

都立安房児童学園

千葉県館山市船形一

三七七

○千代田福祉事務所の所在地

神田淡路町二の九

電話 四五四八一

二六〇五